

[退職給付関係]

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項（平成13年3月31日現在）

（単位：百万円）	
イ.退職給付債務	652,522
ロ.年金資産	378,732
ハ.未積立退職給付債務（イ+ロ）	273,789
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	-
ホ.未認識数理計算上の差異	39,725
ヘ.未認識過去勤務債務（債務の減額）（注）1	45,893
ト.連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	279,958
チ.前払年金費用	-
リ.退職給付引当金（ト-チ）	279,958

- （注）1.当期において当社が給付水準の制度変更を行ったことにより、過去勤務債務（債務の減額）が発生している。
2.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項（平成12年4月1日～平成13年3月31日）

（単位：百万円）	
イ.勤務費用	28,418
ロ.利息費用	19,581
ハ.期待運用収益	12,276
ニ.会計基準変更時差異の費用処理額	12,406
ホ.数理計算上の差異の費用処理額	-
ヘ.過去勤務債務の費用処理額（注）1	4,172
ト.退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	43,958

- （注）1.「2.退職給付債務に関する事項」（注）1.に記載の過去勤務債務に係る当期の費用処理額である。
2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ.割引率	主として3.0%
ハ.期待運用収益率	主として3.5%
ニ.過去勤務債務の額の処理年数	3年 （定額法による。）
ホ.数理計算上の差異の処理年数	主として3年 （定額法により、翌期から費用処理することとしている。なお、一部の連結子会社は、定率法を採用している。）
ヘ.会計基準変更時差異の処理年数	1年